

令和 4 年 5 月 26 日現在

機関番号：82505

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2021

課題番号：16K21640

研究課題名（和文）同一の加害者・被害者の組合せにおける攻撃行動のエスカレートを予測する手法の開発

研究課題名（英文）Development of a method to predict the escalation of aggression in the same perpetrator/victim combination.

研究代表者

常岡 充子 (Michiko, Tsuneoka)

科学警察研究所・法科学第四部・主任研究官

研究者番号：80623199

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、親密な関係にある者の間における攻撃行動のエスカレートを予測する方法の開発を目指し、実際にあった事例を調査・分析したものである。調査では親密な関係者間の暴力が複数日にあり、その日付・時期が記載されている判例の判決文を対象とした。繰り返される攻撃行動が、その後早期に殺人事件化する可能性が高い場合の事例特徴を見出すために、生存分析を行った。分析の結果、親密な関係者間の攻撃行動の被害者が避難・相談する相手がいる場合には、被害者自身だけでなく、その相談先になり得る第三者がその後の殺人事件の被害者となる可能性があることが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の目的は、親密な関係者間で暴力が繰り返される場合に、その行為が早期に殺人事件に発展する可能性が高いかを判断するために必要な情報を収集することであった。実際に暴力が繰り返された親密な関係者間で生じた事件の判決文を分析し、その中でも早期に殺人事件に発展した事例に固有の特徴を調べた。親密な関係者間で生じる攻撃行動は、警察等への相談件数が増加傾向にあり、相談受理機関での適切な対応が求められている。本研究は、相談を受理した機関だけでなく、暴力の被害者自身が今の状況の危険性を判断するための知見となる。

研究成果の概要（英文）：This study analyzed cases to develop an assessment tool for aggressive escalation in intimate partners. We analyzed judgment papers which include repeated aggression and their dates. We performed survival analysis to find features of incidents which changed to homicide soon. The results showed that not only victims but also anyone without the intimate relationships who could support the victims could be homicide victims.

研究分野：社会心理学

キーワード：ドメスティックバイオレンス 攻撃行動 犯罪

1. 研究開始当初の背景

夫婦関係や恋愛関係のような親密な関係者間の暴力 (Intimate Partner Violence、以下、IPV とする) が近年注目されている。配偶者からの暴力 (Domestic Violence、以下、DV とする) は以前から注目を集めており、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV 防止法) が 2001 年に施行されている。この DV 防止法では婚姻届を出している法律婚だけでなく、届出をしていない事実婚や、離婚後も引き続き暴力を受ける場合も対象とする。また、生活の本拠をとともにする交際相手からの暴力についても準用され、交際を解消した後も引き続き暴力を受ける場合を含んでおり、DV 防止法は IPV の多数を対象としている。DV 防止法の施行からこれまで、IPV の相談件数は年々増加している。感染症対策のために在宅勤務が推奨される中で IPV の増加が懸念されており、配偶者暴力相談支援センターや警察への相談件数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた緊急事態宣言が初めて発出され在宅勤務が推奨されるようになった後にも増加し続けている。DV 防止法の施行時と比較して、配偶者暴力相談支援センターへの相談は約 3.3 倍 (令和元年度に 119,276 万件、内閣府男女共同参画局, 2021)、警察への相談は約 5.8 倍 (令和 2 年に 82,643 件、警察庁, 2021) であった。また、凶悪事件として警察に検挙される件数も増加傾向にあり、傷害致死・傷害・暴行等で警察に検挙された数は 2016 年に 8,000 件を超えた後は、高い水準を保っている (警察庁, 2021)。増加する DV 相談事例に対して、その後急速に凶悪化する危険性の高い事例に、警察やシェルター等の機関が効果的に介入し、DV の凶悪化を未然に防ぐ必要性が高まっている。

研究代表者は、以上の背景を踏まえ、既に IPV が発生している親密な関係者間の暴力が、その後急速に殺人へと発展する危険性が高い事例を見極めるための手法の開発を目指し、研究に着手した。既存の DV 凶悪化予測尺度では、現在の IPV の内容を評価するものと (石井・飛鳥井・木村・永末・黒崎・岸本, 2003; 片岡, 2005)、IPV 当事者の就業状況、家庭環境といった周辺事象に注目して危険性を評価するものがある (Hilton, Harris, Rice, Lang, Cormier, & Lines, 2004)。本研究では、IPV 加害者・被害者の置かれている状況に関する情報に注目し、研究を行った。

2. 研究の目的

本研究では、IPV が既に発生している親密な関係から、急速に殺人に発展した事例に共通する要因を明らかにすることを目的として、事例調査を行った。

3. 研究の方法

(1) 事例収集

本研究では、国内における裁判の判決文を調査対象とした。判決文は、国の司法機関である裁判所が事実として認めた内容が記載されており、裁判の過程で事件の加害者・被害者の証言内容が検証されている信頼性の高い資料である。収集した判決文は、殺人や暴行といった凶悪事件を扱う刑事事件だけではなく、離婚や慰謝料請求といった事件を扱う民事事件も調査対象とした。

(2) 分析方法

本研究では、IPV 事例がある時点より後、急速に殺人へと発展した場合に見られる特徴を明らかにするため、生存分析を用いた。本研究が収集した IPV 事例は、全てが殺人や傷害といった IPV 行為が最終的な出来事になっているのではなく、ある時点での IPV 後に被害者がシェルターに避難し、その後離婚したというような事例も含まれる。この場合、ある時点を中心として IPV 被害者の生存時間を算出したとしても、判決文内では親密な関係が終了し、その後の追跡が不可能となった打ち切り事例も混在する。このようなデータの分析には、生存分析が適している。

本研究では、2 種類の生存時間起算日を設定した。一つ目の起算日は、判決文内の最後に記載された親密な関係者間で生じたイベントの直前に IPV があった日であった。殺人事件や暴行事件では、最後のイベントが「殺人・暴行」となるため、その 1 回前に記載されている IPV の日付が該当した。慰謝料請求のような民事事件の場合は、親密な関係者間で生じた最後のイベントは「離婚」となるため、その 1 回前に記載されている IPV の日付が該当した。この起算日を「直前 IPV 起算日」とした。もう一つの起算日は、警察や友人といった親密な関係外の者が最後に IPV に介入した日であり、これを「最終介入起算日」とした。

判決文に記載されている出来事から生存分析に用いる情報をコード化した。コード化の基準として、島田・伊原 (2014a、2014b) を参考にした。コード化した情報は、避難後: IPV 被害者が IPV 加害者から避難した状態で事件が発生した場合を「避難後」、それ以外の場合を「避難していない」とした。関係の種類: 婚姻届を提出して婚姻関係にある場合を「法律婚」、婚姻届を提出していないが内縁と明記されていたり、「生計を一にしている」等の一般的な夫婦のような生活をしていたりしている場合を「内縁」、そうではなく交際関係にとどまる場合を「交際」とした。不倫・三角関係: IPV 加害者・被害者が親密な関係にある期間中に不倫関係や三角関係であった場合に「あり」とし、そのような記述がない場合には「なし」とした。関係継続期間:

親密な関係が開始された日から関係が終了した日までの期間を、年単位で計算した。関係が終了した日が明記されていない殺人事件や傷害事件の場合は、その事件のあった日を終了日とした。関係が始まった日が明記されていない場合、婚姻日が記載されている場合にはその日付を用いたが、そのような情報がない場合は「記載なし」とした。関係継続期間は「3年未満」、「3年以上10年未満」、「10年以上」に分類して記録した。第三者の介入: 警察や知人等の、親密な関係者以外の者が、IPV 行為をやめるように加害者に注意したり、IPV 被害者に避難するように提案したりした場合を「介入あり」とし、そのような出来事が記載されていない場合を「介入なし」とした。子の有無: IPV 加害者と IPV 被害者の実子だけがいる場合を「実子のみ」、IPV 被害者に IPV 加害者との子ではない子どもがいて IPV 加害者・被害者と一緒に暮らしている場合を「被害者の連れ子のみ」、IPV 加害者に IPV 被害者との子ではない子どもがいて IPV 加害者・被害者と一緒に暮らしている場合を「加害者の連れ子のみ」、IPV 加害者と IPV 被害者の実子とその被害者の連れ子の両方がいて、皆一緒に暮らしている場合を「実子と被害者の連れ子の両方」、子どもが一人もいない場合を「子がいない」とした。IPV 加害者と IPV 被害者の実子とその加害者の連れ子が一緒に暮らしている事例はなかった。加害者の就業状況: 事件発生時において IPV 加害者が職に就いている場合を「あり」、職に就いていない場合を「なし」とした。IPV 加害者の職の有無について判決文に明記されていない場合は、「記載なし」とした。被害者の就業状況: 事件発生時において IPV 被害者が職に就いている場合を「あり」、職に就いていない場合を「なし」とした。IPV 被害者の職の有無について判決文に明記されていない場合は、「記載なし」とした。同居時期: IPV 加害者・被害者が同居していた期間がある場合を「あり」とした。例えば、一時的に別居したり事件時点では同居を解消したりしていた場合であっても、親密な関係にある期間内に同居していた時期がある事例はすべて「あり」とした。一方、同居時期がまったくない事例を「なし」とした。加害者の前科: IPV 加害者に前科がある場合を「あり」、前科に関する記述がない場合や前科がないと明記されている場合を「なし」とした。被害者を守る環境: IPV 被害者が IPV やその加害者について相談したり、IPV 加害者の元から逃げたりする場合の避難先がある場合を「あり」、そのような存在が判決文に記載されていない場合を「なし」とした。IPV 被害者が実際に IPV 加害者の元から逃げたことがない場合でも、避難先になり得る人がいた場合は「あり」とした。

2種類の起算日で得られた生存時間について生存分析を行った。コード化した情報によって早期に生存率が低下するかを検討するため、コード化情報を生存分析の因子とした。因子は、上記の11コードを一つずつ生存分析に用いた分析と、2コードを組み合わせた因子を生存分析に用いた分析を行った。2コードを組み合わせた分析の場合はコードが互いに独立した組合せだけを分析に用いた。生存率曲線の描出と生存時間分布の推定には Kaplan-Meier 法を用いた。本研究は IPV が急速に殺人事件化する事例に共通する要因を見出すことを目的としていることから、生存時間の起算日から31日以内に殺人事件が発生して累積生存率が50%を以下となる場合に注目し、そのような事態になったコードの組合せを抽出した。

4. 研究成果

本研究において最終的な分析対象となった事例は51事例(民事事件31事例、刑事事件21事例)であった。

直前 IPV 起算日では用いた全51事例が分析対象であった。殺人事件が発生した事例は17事例であり、残る34事例は殺人事件が生じない打ち切り事例であった。生存時間は、殺人事件のあった事例では平均226.12日($SD=436.65$ 日、最小2日、最大1469日)、打ち切り事例では平均618.06日($SD=1007.22$ 日、最小1日、最大4432日)であった。

最終介入起算日では、20事例で第三者の介入実績がなく分析から除外され、残る31事例が分析対象となった。10事例において殺人事件が発生し、残る21事例は殺人事件が生じない打ち切り事例であった。生存時間は、殺人事件のあった事例では平均67.90日($SD=143.10$ 日、最小2日、最大470日)、打ち切り事例では平均346.57日($SD=515.82$ 日、最小1日、最大2292日)であった。

直前 IPV 起算日を用いた場合の31日時点における累積生存率のヒートマップを図1に示す。1コードずつの生存分析において、31日時点で累積生存率が50%以下となったものはなかった。2コードの組合せ因子を用いた生存分析では、第三者の介入がなく、交際関係または被害者を守る環境がある場合、同居時期がなく被害者を守る環境がある場合に、31日時点における累積生存率が50%以下となった。

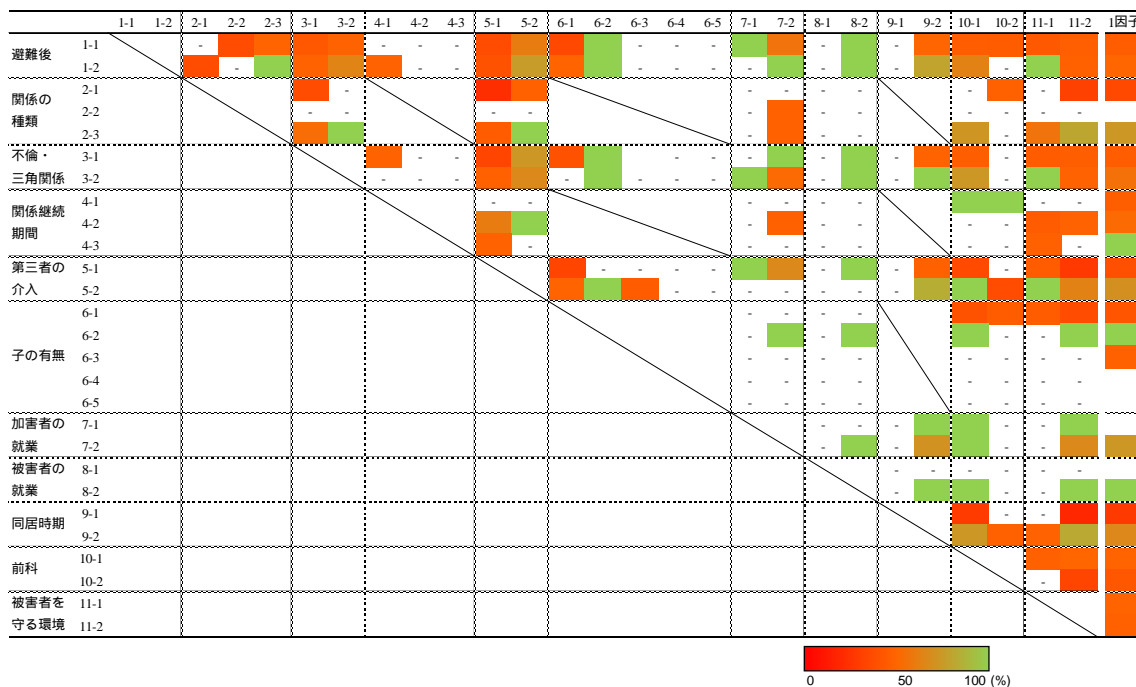


図1 直前 IPV 起算日を用いた場合の 31 日時点における累積生存率ヒートマップ
 各コードは、以下の内容に該当する。1-1: 避難なし、1-2: 避難あり、2-1: 交際、2-2: 内縁、2-3: 法律婚、3-1: 関係なし、3-2: 関係あり、4-1: 3年未満、4-2: 3年以上10年未満、4-3: 10年以上、5-1: 介入なし、5-2: 介入あり、6-1: 子がない、6-2: 二人の実子のみ、6-3: 被害者の連れ子のみ、6-4: 実子と被害者の連れ子の両方、6-5: 加害者の連れ子のみ、7-1: 加害者の就業なし、7-2: 加害者の就業あり、8-1: 被害者の就業なし、8-2: 被害者の就業あり、9-1: 同居時期なし、9-2: 同居時期あり、10-1: 前科なし、10-2: 前科あり、11-1: 守る環境なし、11-2: 守る環境あり、-: 事例数が全体の 10%以下のため除外。

最終介入起算日を用いた場合の 31 日時点における累積生存率のヒートマップを図 2 に示す。1 コードずつの生存分析において、関係の種類が内縁の場合に 31 日時点における累積生存率が 50%以下となった。2 コードの組合せを用いた生存分析では、多数の組合せにおいて 31 日時点における累積生存率が 50%以下となった。加害者の職がなく、逃げた後または不倫・三角関係がないまたは加害者に前科がない場合、被害者が職に就いており、不倫・三角関係にあるまたは加害者に職がない場合、被害者を守る環境があり、子どもは被害者の連れ子だけがいるまたは加害者に前科がない場合、関係の種類が交際であり、不倫・三角関係にある場合、子どもは被害者の連れ子がいるだけであり、不倫・三角関係にはない場合、関係継続期間が 3 年未満であり、加害者に前科がある場合、交際関係であり被害者が加害者の元から逃げていない場合が、31 日以内に累積生存率が 50%以下となった組合せ因子に該当した。

各コードに関する分析結果から、IPV 被害者を守る環境がある場合を含む組合せにおいて、急速に殺人事件化する可能性が高いことが示された。2 種類の起算日の両方の分析において、IPV 被害者を守る環境がある場合を含む組合せにおいて、31 日時点における累積生存率が 50%以下となった。ただし、本研究の分析では IPV 被害者を守る環境があるという要因単独を検討した場合には、急速に殺人事件に発展して累積生存率が著しく低下するといった特徴は示されず、これまでに第三者の介入を受けていない、IPV 加害者とその被害者が同居したことがないという特徴があるケースに限定して、IPV の急速な殺人事件化への注意が必要であることが示唆された。

親密な関係の種類に注目した場合、内縁関係や交際関係の場合に急速に殺人事件へと発展する可能性が高いことが示された。例えば、内縁関係の場合には第三者の介入を受けたことがある事例において、交際関係の場合には第三者からの介入を受けたことがない事例において、累積生存率が急速に低下していた。一方、親密な関係が法律婚の場合にはどちらの起算日の分析においてもリスクが高いとは評価されなかった。これには、親密な関係の安定性が関係している可能性がある。

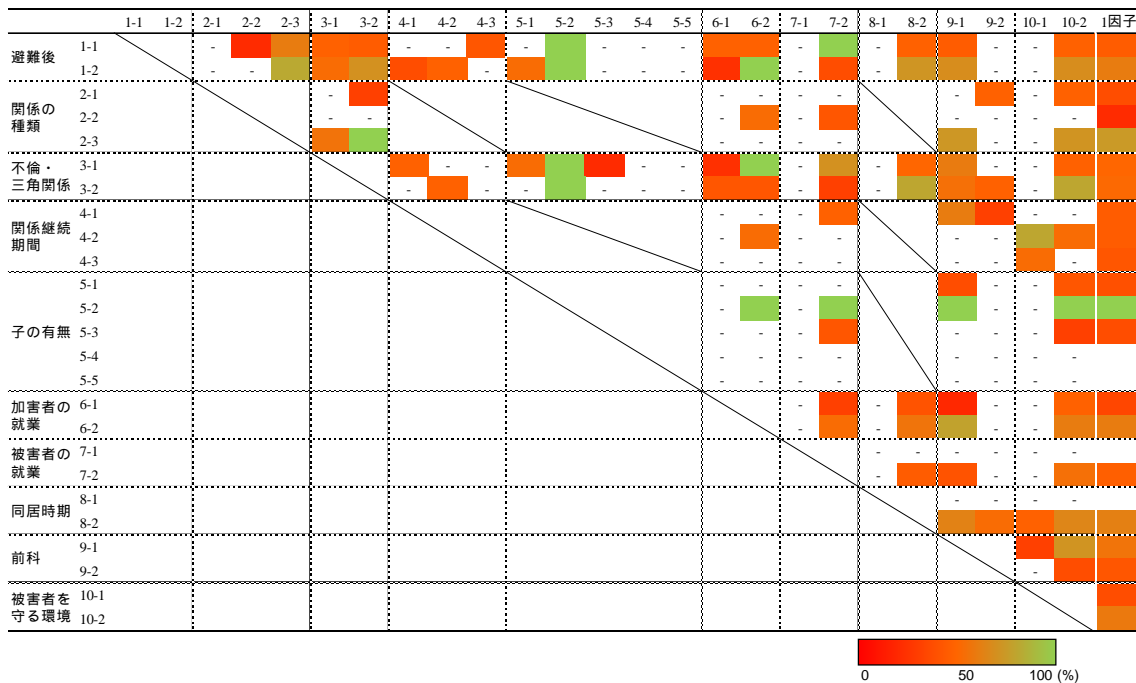


図2 最終介入起算日を用いた場合の31日時点における累積生存率ヒートマップ
 各コードは、以下の内容に該当する。1-1: 避難なし、1-2: 避難あり、2-1: 交際、2-2: 内縁、2-3: 法律婚、3-1: 関係なし、3-2: 関係あり、4-1: 3年未満、4-2: 3年以上10年未満、4-3: 10年以上、5-1: 子がいない、5-2: 二人の実子のみ、5-3: 被害者の連れ子のみ、5-4: 実子と被害者の連れ子の両方、5-5: 加害者の連れ子のみ、6-1: 加害者の就業なし、6-2: 加害者の就業あり、7-1: 被害者の就業なし、7-2: 被害者の就業あり、8-1: 同居時期なし、8-2: 同居時期あり、9-1: 前科なし、9-2: 前科あり、10-1: 守る環境なし、10-2: 守る環境あり、-: 事例数が全体の10%以下のため除外。

本研究では2種類の起算日を用いて生存時間を算出した。各起算日の分析から得られた知見の活用先が異なる。直前 IPV 起算日の生存分析の結果からは、IPV 被害者自身が自らの置かれている状況について判断する際に参考となる知見を得ることができるのに対して、最終介入起算日の生存分析からは、警察やシェルターに相談があった際に、相談を受けた機関が参考にできる知見となる。この知見は、IPV 被害者が自身の身を守る術を学ぶ IPV 予防教育や、IPV の相談を実際に受ける警察や配偶者暴力相談支援センターといった機関における対応方法の検討時の参考知見として、活用が期待される。

一方で、本研究で使用した判決文データベースは全判例を搭載したものではないため、判例の全数調査を行うことはできなかった。今後は、事例データをもとに生存分析を行うという本研究が用いた手法とその成果をもとに、相談事例のような欠損値の少ない、より多数のデータを用いた検討が求められる。

<引用文献>

Hilton, N. Z., Harris, G. T., Rice, M. E., Lang, C., Cormier, C. A., & Lines, K. J. (2004). A brief actuarial assessment for the prediction of wife assault recidivism: The ontario domestic assault risk assessment. *Psychological Assessment, 16*, 267-275.

石井 朝子・飛鳥井 望・木村 弓子・永末 貴子・黒崎 美智子・岸本 淳司 (2003). ドメスティックバイオレンス (DV) 簡易スクリーニング尺度 (DVSI) の作成および信頼性・妥当性の検討 *精神医学, 45*, 817-823.

片岡 弥恵子 (2005). 女性に対する暴力スクリーニング尺度の開発 *日本看護科学会誌, 25*, 51-60.

警察庁 (2021). 令和2年におけるストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等への対応状況について Retrieved from https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/stalker/R2_STDVkouhousiryoushou.pdf (2021年3月4日)

内閣府男女共同参画局 (2021). 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等 (令和元年度分) Retrieved from https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/pdf/2019soudan.pdf (2021年1月12日)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 常岡充子・島田貴仁・高橋玲央・小川時洋
2. 発表標題 判決文から探る親密な関係者間暴力の凶悪化要因：判別分析による検討
3. 学会等名 日本社会心理学会第62回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 常岡充子・島田貴仁・高橋玲央・小川時洋
2. 発表標題 判決文から探る親密な関係者間暴力の急速な凶悪化因子
3. 学会等名 日本心理学会第85回大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------